ご案内

本町田・木曽町・図師町・下小山田町・小山町・小野路町・野津田町の各一部で 公共下水道が利用できます

7月13日（木）から、本町田・木曽町・図師町・下小山田町・小山町・小野路町・野津田町の各一部で公共下水道が利用できるようになります。

今回、利用ができる区域に建物を所有している方には、切り替え工事のパンフレット・指定工事店名簿を配布します。

なお、今回の利用開始に伴い、図面等をご覧（縦覧）になれます。

○縦覧日時　7月4日（火）～12日（水）午前8時30分～午後5時
※土・日曜日は除く。
○縦覧場所　下水道部業務課（成瀬クリーンセンター内）

【切り替え工事について】

くみ取り便所（し尿浄化槽を含む）を公共下水道に接続する工事は、指定工事店に依頼して下さい。なお、水洗便所改造資金貸付制度がありますのでご利用下さい。

【公共下水道への切り替え工事をしなければならない期間】

くみ取り便所の家庭は3年以内に、浄化槽使用の家庭は遅滞なく（1年以内に）公共下水道への切り替え工事をして下さい。

【工事は必ず指定工事店で】

市の指定工事店と偽り、下水道利用（予定）区域内で、宅地内における公共下水道への切り替え工事（浄化槽からの切り替え工事を含む）を勧誘する業者がいるようです。市では一定の水準を有する技術者が専属し、市長が指定をした工事店でないと公共下水道への切り替え工事ができない指定工事店制度をとっています。工事を申し込む際には、必ず指定工事店かどうか確認して契約するようお願いします。

問下水道部業務課☎720・1833

南市民センター貸出施設の休館のお知らせ

11月1日～2007年3月31日まで、施設改修に伴う諸工事を行うため、貸出施設が休館となります。なお、証明・届出・税金の納付等窓口は、通常どおり行います。

【ホームグラウンド（抽選申込施設）として登録している団体の方へ】

期間中は他施設をご利用下さい（代表者の方に通知を送りました）。

問町田市コールセンター☎724・5656、南市民センター☎795・3165

老人医療受給者の方へ 負担割合の年次判定を行います

お問い合わせは町田市コールセンター（☎724・5656）へ。

老人医療受給者の方は医療機関で受診する際、前年の所得の状況によって、自己負担が1割または2割になっています。

今年度、老人保健法施行令等の改正により、現役並み所得者（一定以上所得者）の判定基準の見直しがあり、負担割合及び基準収入額が変更となります。

①70歳以上の「現役並み所得者（一定以上所得者）」に係る負担割合が平成18年10月より「2割」から「3割」になります。

②70歳以上の「現役並み所得者（一定以上所得者）」に係る住民税課税所得額（住民税課税標準額）は145万円未満で現行と同額ですが、基準収入額が変更になります。

●高齢者複数世帯は520万円未満
●高齢者単身世帯は383万円未満

自己負担の割合は、毎年8月1日を基準日として判定をし直します。今回は平成17年中の所得で判定しました。

○自己負担の割合が変わる方　新しい医療証を7月下旬に送ります。新しい負担割合は8月から適用になります。
○変更のない方　現在お持ちの医療証を引き続きお使い下さい。

【負担割合の判定】

〈第1段階〉

70歳以上（65歳以上で障がい認定を受けた老人医療受給者を含む）の方の平成17年中の住民税課税所得額（平成18年度住民税課税標準額）が145万円（退職所得を除く）以上か未満で判定します。

同一世帯の70歳以上の方全員が145万円未満であれば1割負担になります。

世帯の中に145万円以上の方がいる場合、その方と同じ世帯の老人医療受給者の方も2割負担になります。

〈第2段階〉

第1段階で2割判定となった場合でも、平成17年中の収入の合計が基準収入額未満（前記②）であれば、申請により1割負担になります。

※この制度に該当すると思われる方には、すでに通知を送りました。早めに申請して下さい。

○経過措置（1）として　公的年金等控除が縮減、老年者控除が廃止されたため、新たに現役並み所得者（一定以上所得者）に移行する70歳以上の方について、判定基準額（左記ア・イのどちらか）に該当すれば、平成18年8月から2年間、自己負担限度額が一般（1割）と同額に軽減されます。

○判定基準額
ア、住民税課税所得額145万円以上213万円未満（申請する必要なし）
イ、収入額
●高齢者複数世帯は520万円以上621万円未満
●高齢者単身世帯は383万円以上484万円未満

ただし、同一世帯の70歳以上の方の中で前記ア・イの課税所得額・収入額を上回る方がいる場合、経過措置は適用されません。

※経過措置（1）に該当すると思われる方には、すでに通知を送りました。早めに申請して下さい。

○経過措置（2）として　老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、今まで低所得世帯の自己負担限度額は世帯員全員が非課税の場合に適用していましたが、地方税法上の個人住民税に係る経過措置対象者（平成17年中の合計所得金額125万円以下で平成17年1月1日現在65歳以上の者）と同一世帯の市民税非課税の老人医療受給者について、平成18年8月から2年間、非課税世帯等の区分Ⅱの限度額を適用します。また、食事の標準負担額についても、区分Ⅱの額を適用します。

※経過措置（2）に該当する方には、7月下旬に案内を送りますので必要な方は申請して下さい。

※世帯とは住民基本台帳上の世帯です。

【負担割合の変更】

8月1日の年次判定のほかに、次のような場合にも自己負担の割合が変わることがあります。

○同じ世帯の方が70歳に達した時や転入・転出などにより70歳以上の方の世帯構成が変わった場合
○税の修正申告を行った場合

※変わる場合は市からお知らせします。

問高齢者医療課☎724・2144

国民年金保険料の 多段階免除制度が 始まります

国民年金保険料の免除制度は、今まで全額免除・半額納付だけでしたが、平成18年7月から、新たに4分の1納付・4分の3納付が加わり、「全額免除制度」と「三段階の一部納付制度」になります。

これらの免除制度は、本人、配偶者及び世帯主の前年の所得で審査されます。

また、20代の方には、本人と配偶者の前年の所得のみで審査される、若年者納付猶予制度もあります。

申請の際は認印と年金手帳をお持ち下さい（平成18年1月2日以降に町田市に転入された方は所得が確認できる書類、離職された方は離職票など退職日の確認できる書類が必要になります。詳しくはお問い合わせ下さい）。

免除または納付猶予を承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

ただし、老齢基礎年金額の計算にあたっては、保険料を全額納付した場合に比べて

○全額免除　3分の1
○4分の1納付　2分の1
○半額納付　3分の2
○4分の3納付　6分の5

相当として計算されます。若年者納付猶予については、年金額の計算には含まれません。

なお、免除された保険料については、十年以内であれば納付（追納）することができます。

※一部納付制度については、納付すべき保険料が納付されない場合、未納期間扱いとなり受給資格期間、年金額に反映されず、追納もすることはできませんので、ご注意下さい。

問国保年金課☎724・2127

ブロック塀等を生垣へ改修する際に 補助します

ブロック塀等の倒壊による人身災害の発生を未然に防止するため、既存のブロック塀等を生垣にしようとする方に対して、必要な経費の一部を補助しています。

補助を受けるためには条件があります。詳細については、お問い合わせ下さい。

問防災課☎724・2107

南つくし野学童保育クラブを開設します 入会児童募集

学童保育クラブは、保護者が就労や病気等の理由により、放課後に保護者の適切な保護が受けられない家庭の児童をあずかる施設です。

○対象　市内に在住する小学1～3年生（障がい児は6年生まで）
○保育時間　下校時～午後6時、土曜日及び学校休業日は、午前8時30分～午後6時
※詳細は学童保育クラブ入会のしおりをご覧下さい。
○開設日　11月1日
○所在地　南つくし野2－17－2（南つくし野保育園隣）
○運営　社会福祉法人龍美
○申し込み　申請書に添付書類を添えて、9月10日は、午前9時～午後4時30分、11日・12日は、午前9時～午後7時に直接、児童青少年課（森野分庁舎1階）へ（郵送での申請は受付できません）。
○配布場所　入会のしおり・申請書は、南つくし野保育園、各学童保育クラブ及び児童青少年課で配布しています。また、町田市ホームページからもダウンロードできます。
※今回の受付は、南つくし野学童保育クラブのみです。
※育成料に未納がある場合は入会できません。必ず納付して下さい。

問児童青少年課☎724・2182

町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」からのお知らせ

秋山庄太郎展「水のある風景」

自然が醸し出す美の舞台（ステージ）

本展では「水」にまつわるさまざまなモチーフの作品をご紹介します。

○会期　7月1日（土）～8月28日（月）
○会場　秋山庄太郎常設展示室
○観覧料　一般100円、団体（20人以上）70円、障がい者とその付き添い（1人）半額、中学生以下無料

問町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」☎736・8281

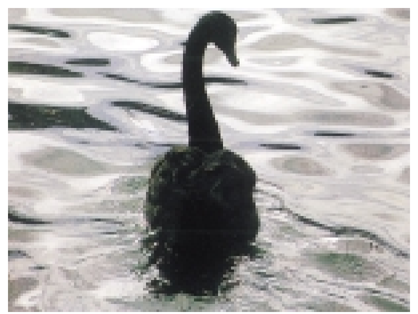
撮影　秋山庄太郎

ご参加を

催し

子どもセンター つるっこ

【①アウトドア's 鶴見川の生き物調査隊！】
○対象　小学生～中学生
○日時　7月16日（日）午前10時～正午
○定員　21人（申し込み順）
○費用　100円

【②中高生クッキング 今夜はイタリアン！ピザとティラミスを作ろう！】
○対象　中学生～18歳
○日時　7月17日（祝）午後5時～7時30分
○定員　12人（申し込み順）
○費用　350円

【③すまいるクッキング カレーライスを作ろう！】
○対象　小学生～18歳
○日時　7月24日（月）午前10時15分～午後1時
○定員　20人（抽選）
○費用　150円

◇

○申し込み　①は7月2日、②は7月1日午前10時から直接または電話で子どもセンターつるっこ（☎708・0236）へ。③は往復ハガキ（1人1枚）に住所・氏名（ふりがな）・学年・電話番号・市外在住の方は学校名を明記し、7月14日まで（必着）に「子どもセンターつるっこ すまいるクッキング」係（〒195－0062、大蔵町1913）へ。
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

皆さんの質問に電話でお答えします

町田市コールセンター

☎724・5656
FAX724・5600

催し

大地沢青少年センター 夏の子どもキャンプ

自然豊かな大地沢で1泊2日のキャンプをします。

○対象　市内在住、在学の小学4～6年生
○日時　7月24日（月）午前10時～7月25日（火）午後3時30分
○会場　大地沢青少年センター及び相模川自然の村周辺
○定員　40人（抽選）
○費用　3000円（当日徴収）
○申し込み　ハガキに申込者全員の氏名・住所・電話番号・学年・男女の別を書いて、7月13日まで（必着）に大地沢青少年センター（〒194－0211、相原町5307－2、☎782・3800）へ。
※送迎バスを24日は午前9時40分に相原駅西口から、25日は相原駅西口（午後3時30分頃到着）まで運行します。

ひなた村 夏休みチャレンジ教室

【①木工作教室】
○対象　2日間とも参加できる小学1～3年生
○日時　7月26日（水）、27日（木）午前10時～午後3時
○内容　工具の使い方からはじめて、コリントゲームを作ります。
○定員　20人
○費用　450円

【②夏休み子ども陶芸教室】
○対象・日時・内容　2日間とも参加できる小学1～3年生＝7月26日（水）午前10時～午後3時（形成）、8月9日（水）午前10時～正午（釉薬（ゆうやく）かけ）、2日間とも参加できる小学4年生～中学生＝7月27日（木）午前10時～午後3時（形成）、8月10日（木）午前10時～正午（釉薬かけ）
○定員　各コース36人
○費用　300円

【③夏休み親子陶芸教室】
○対象　2日間とも参加できる小学生以上の子どもとその保護者
○日時　7月29日（土）午前10時～午後3時＝形成、8月12日（土）午前10時～正午＝釉薬かけ
○定員　36人
○費用　子ども300円、大人700円

【④自然観察（夏の虫を探そう！）】
○期日　7月27日（木）
○対象・時間　小学生＝午前10時～正午、小学生の親子＝午後6時30分～8時（必ず親子で参加）
○定員　各20人
○内容　昆虫を中心に観察

【⑤プラバンモビール】
○対象　小・中学生
○日時　7月28日（金）午前の部＝10時～正午、午後の部＝1時～3時
○内容　プラバンで、夏らしい涼しげなモビールを作ります（いずれの回もでき上がったところで終了となります）。
○定員　各36人
○費用　50円

【⑥ビーズでおしゃれ】
○対象　小・中学生
○日時　7月29日（土）午前の部＝9時30分～11時30分、午後の部＝1時30分～3時30分
○内容　ネックレス、ブレスレット、髪飾りなどのビーズ作品・貝のねつけ
○定員　各回20人
○費用　1作品100円

【⑦染め物教室】
○対象　小学3年生～高校生
○日時　7月30日（日）午前10時～午後2時
○内容　草木染で世界に一つのハンカチを作ろう
○定員　24人
○費用　400円

◇

○会場　ひなた村
○申し込み　往復ハガキ（1教室につき1人1枚）に教室名（コース名）・住所・氏名（ふりがな）・学年・電話番号・市外在住の方は学校名を明記し、7月7日まで（必着）にひなた村（〒194－0032、本町田2863、☎722・5736）へ。
※定員を超えた場合は抽選となります。また、定員に達しなかった教室については7月13日午前10時から電話で受け付けます。
※②③の陶芸教室については、いずれも初参加者優先のうえ抽選となります。

町田市花とみどりの会 花とみどりの教室

【みんなで楽しもう 私の花飾り】

岡井路子氏

道行く人たちが見て楽しめる花飾りの方法や新しい草花の飾り方などについてお話しします。直接会場へおいで下さい。

○日時　7月25日（火）午前9時30分～正午
○会場　健康福祉会館4階講習室
○講師　ガーデニング・カウンセラー・岡井路子氏
○定員　120人（先着順）

問公園緑地課☎793・7612

子どもセンターばあん 催し

【①青少年健全育成都市宣言40周年「夏の優雅なお茶会」】
○対象　小学生以上と保護者（2人1組）
○日時　7月30日（日）午前10時～午後4時
○時間帯　①10時～②10時35分～③11時10分～④11時45分～⑤13時30分～⑥14時5分～⑦14時40分～⑧15時15分～
○会場　町田市民フォーラム和室・調理室
○定員　25組50人（抽選）
○内容　子どもセンターばあん茶道こすもすクラブの子どもたちがお点前を披露します。お茶と和菓子を頂き、優雅なひとときを過ごします。また、和菓子作りも経験できます。
○材料費　1人100円
○申し込み　往復ハガキに、希望の時間帯①～⑧、参加者住所・氏名・学校名・学年・電話番号を明記し、返信用にもあて先を書いて、7月20日まで（必着）に、子どもセンターばあん「夏の優雅なお茶会」係（〒194－0012、金森1700－9）へ。

【②青少年健全育成都市宣言40周年「ばあんの夏キャンプ」】

事前にグループ作りや食事作りの練習等のプレキャンプを行い、大地沢で1泊2日のキャンプをします。

○対象　小学4～6年生
○日時　プレキャンプ（事前活動）＝7月22日（土）午後5時～6時、7月29日（土）午前10時～午後3時、キャンプ＝8月2日（水）～3日（木）
○定員　20人
○費用　1人1000円（交通費別途）
○申し込み　7月2日午前10時から直接または電話で子どもセンターばあん（☎788・4181）へ。
※申し込みは本人または保護者に限ります。また、キャンプを通しての仲間作りも事業の目的であるため、友達同士・兄弟姉妹で申し込みを行っても同一グループには原則なりません。

問子どもセンターばあん☎788・4181

子どもセンターばあん・南大谷子どもクラブ チビッコあそび隊

直接会場へおいで下さい。

○対象　乳幼児とその保護者
○日時　7月10日（月）午前11時～11時45分
○会場　小山市民センターホール
○内容　スキンシップを中心とした親子あそび、体操ほか

問子どもセンターばあん☎788・4181、南大谷子どもクラブ☎739・6791

南大谷子どもクラブ うきうきサタデーズ

【おもしろ寒天ゼリーをつくろう！】
○対象　小学生以上の方
○日時　7月15日（土）午後2時～3時
○定員　20人（申し込み順）
○費用　150円（当日撤収）
○申し込み　7月1日午前10時から直接または電話で南大谷子どもクラブ（☎739・6791）へ。

男女平等推進センター 講演会

【よりよい人間関係をめざして―コミュニケーションの視点から考える】
○日時　8月2日（水）午前10時～正午
○会場　町田市民フォーラム
○講師　桜美林大学教授・荒木晶子氏
○定員　188人（申し込み順）
○申し込み　7月1日～25日に町田市コールセンター（☎724・5656、FAX724・5600）へ。
※保育（1歳6か月から就学前）をご希望の方は申し込みの際にお申し出下さい。

問男女平等推進センター☎723・2908

町田市民ホール事業

入場希望の方は電話で町田市民ホール（☎728・4300）へ。
休館日　第1・3月曜日（祝日のときはその翌日）
受付時間　午前8時30分～午後5時
※電話はおかけ間違えのないようにお願いします。

中村勘太郎　中村七之助 錦秋特別公演

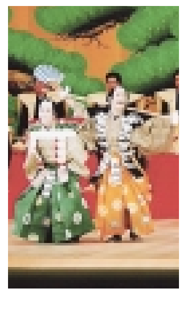

〈出演〉
中村勘太郎、中村七之助ほか

〈演目〉
一、江島生島
江島…中村七之助
生島新五郎…中村勘太郎
旅商人…中村山左衛門
中村仲二朗（ダブルキャスト）
二、芸談
三、多摩川
澤村国久　中村仲之助
中村いてう　中村仲四郎（ダブルキャスト）
四、棒しばり
次郎冠者…中村勘太郎
太郎冠者…中村七之助
大名…中村勘之丞

11月8日（水）
①午後2時開演
②午後6時30分開演
6000円（税込、全席指定）

※6歳以上のお子さんから入場できます。

【7月6日午前8時30分から電話予約受付開始】

※初日は電話のみの受付です。

〈こどもちゃれんじ〉ファミリーシアター しまじろう ふしぎなもりのものがたり 追加公演決定

8月3日（木）
午後3時30分開演
1500円（税込、全席指定）

※3歳以上有料。

【チケット好評発売中！】

© Benesse Corporation

鼓童 ONE EARTH TOUR 2006

静と動のコントラスト、祭を呼び込む囃子（はやし）の音、郷愁を誘う旋律をどうぞ体感して下さい。

9月26日（火）
午後6時30分開演
4000円（税込、全席指定）

※6歳以上のお子さんから入場できます。

【7月4日午前8時30分から電話予約受付開始】

※初日は電話のみの受付です。

町田市民ホール　7月後半の催し物

問町田市民ホール☎728・4300

期日	時間	催し物	入場料	主催	問い合わせ（☎）
16日（日）	17:00～18:30	森谷クラシックバレエ　第4回発表会	無料	森谷クラシックバレエ	737・7709
17日（祝）	14:00～16:00	劇団カッパ座「ねことぎんぎょ」	当日3,000円 前売り2,000円	町田カッパ友の会	728・8561
19日（水）	18:30～20:30	プレイ！フェイバリットBYトリプルピアノ	4,000円	町田市民ホール	728・4300
21日（金）	10:00～15:00	芸能大会	無料	町田市みどりクラブ連合会	725・4613
22日（土）	①14:30～16:20 ②18:00～19:50	フォーリーブスコンサート ～5年の軌跡～	7,000円	（有）プランニングシーン 子安興行社	0584・81・3243
23日（日）	11:30～16:30	元禄流10周年記念舞踊公演	無料	元禄流琴夕会	042・733・6881
24日（月）	14:00～15:30	多摩島しょ子ども体験塾「楽しく学ぶ！米村でんじろうのスーパーサイエンスショー」	申込終了	多摩島しょ子ども体験塾事務局	042・385・3448
26日（水）	18:30～20:15	夏休み特別記念講演 輝く子供達の未来に向けて 夜回り先生　水谷修氏	申込制	町田青年会議所	725・7565
27日（木）	13:30～18:30	スガナミ楽器ジュニア専門コース発表会	無料	スガナミ楽器（株）	722・3302
29日（土）	①10:45～②14:45～ ③18:00～	①②スガナミ楽器ピアノ合同発表会 ③スガナミ楽器樋口真千子門下生発表会	無料		
30日（日）	15:30～18:30	2006年杏バレエ教室　夏の勉強会	無料	杏バレエ教室	046・277・8600
31日（月）	①10:30～②13:30～ ③17:30～	スガナミ楽器　ピアノ合同発表会	無料	スガナミ楽器（株）	722・3302

※ここに掲載した催し物は、一般市民の入場可能な催し物（政治団体、宗教団体等が主催するものを除く）です。①定員になり次第入場をお断りします。②内容等は変更する場合があります。③7月の休館日は3日、18日です。